

関連する施策の概要（案）

資料5

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
<p>基本方針1 生物多様性の損失をもたらす危機への対処</p>	<p>① 希少種の保全、外来種の防除、劣化した生態系の再生等、生物多様性の回復に向けた取組を実施する</p>	<p>希少種の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 希少野生動植物の保護対策の検討や調査の実施 ○ 盗掘等の防止のため、高山植物監視パトロールの実施 ○ タンチョウの保護増殖に向けた調査や給餌事業の実施 ○ 森林情報の把握、情報の市町村との共有化 ○ 生物多様性の保全に配慮した森林施業の推進 ○ 多様な生態系を有する森林を保全するための取組の実
		<p>外来種の防除</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外来種対策検討のための有識者会議の開催 ○ セイヨウオオマルハナバチ等の防除研修会の実施 ○ アライグマ対策の実施 ○ 啓発小冊子の配付などによる外来魚の違法な放流の防 ○ 土木工事等における特定外来生物の防除の実施
		<p>損失・劣化した生態系の再生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然再生協議会を通じた国などと連携した取組の実施 ○ 「藻場・干潟ビジョン」に基づく漁場の整備
		<p>すぐれた自然地域を核とした生態系の機能の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林情報の把握、情報の市町村との共有化（再掲） ○ 荒廃山地の復旧、崩壊の予防、保安林の維持、造成の実施 ○ 道有林における公益的機能の維持増進を目的とした森林づくり ○ 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定による生息環境の保全 ○ 釧路湿原への土砂流入対策の実施 ○ 水産資源の評価結果等に基づく実態に応じた資源管理の促進 ○ TAC数量の配分と適正な管理のための漁獲量の集計管理
	<p>② 土地利用の変化による生物多様性への影響を回避・低減する</p>	<p>環境影響評価制度の適切な運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境影響評価の対象となる事業に対する審査・指導等の実施
		<p>各種開発行為に係る規制の適切な運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道自然環境等保全条例に基づく特定の開発行為など、各種法令に基づく規制の適切な運用の実施

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
		道が実施する公共事業における環境配慮の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海岸保全施設の新設又は改良による、海岸侵食により被害が発生するおそれのある地域の防護の実施 ○ 環境に配慮した林道工事の実施 ○ 国土保全と生物多様性の保全の両立に努める治山事業の実施
		地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する北海道の環境配慮基準の設定	○ 地域の実情に応じた環境への適正な配慮の観点から、市町村が促進区域を設定する際に基づく北海道の環境配慮基準を策定
		適切な情報提供を通じた事業者の自主的な配慮促進	○ 土地の改変等を伴う各種事業の実施・計画事業者に対し、ホームページ等を通じ生物多様性情報等を提供
③ 事業所・家庭等から発生する汚染・廃棄物による、生物多様性への負荷を軽減する	大気汚染の防止		○ 大気汚染発生源に対する立入検査による監視指導、大気環境の常時監視等の実施
	水質汚濁の防止		○ 特定施設等を設置する工場又は事業場への監視指導や、道内の公共用水域（河川、湖沼、海域）及び地下水の常時監視の実施
	廃棄物の削減		○ 海岸漂着物の回収・処理や、発生抑制対策等の実施
	環境調達の実施		○ 道における、環境配慮型製品やサービス等を優先的に選択した、調達・契約の実施
④ 野生鳥獣とのあつれきの低減に向けた取組を実施する		鳥獣の保護管理の適切な実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定による生息環境の保全（再掲） ○ 人間活動とのあつれきや生息環境への悪影響が問題となっている鳥獣の個体数管理の推進 ○ 狩猟免許更新時講習や狩猟パトロール等を通じて適正な狩猟の遵守を推進 ○ 狩猟免許の受験機会増加による狩猟者の確保

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
		鳥獣による被害の実態に応じた対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ エゾシカ捕獲推進のための道有林内林道の除雪の実施 ○ 北海道エゾシカ管理計画に基づく、対策の推進 ○ 北海道ヒグマ管理計画に基づく、対策の推進 ○ 北海道アザラシ管理計画に基づく、漁業被害防止ための、効果的なゴマフアザラシ周年定着個体削減方法の確立 ○ トド・オットセイによる漁業被害防止対策の実施 ○ アライグマ対策の実施（再掲） ○ 市町村が作成する被害防止計画に基づく、捕獲・追い払い、侵入防止柵の整備など、総合的な鳥獣被害対策を支援 ○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスの早期発見及びまん延防止のため、飛来状況の巡視や死亡個体の検査の実施
	⑤ 生物多様性の保全・再生に資する、農林水産業者等の環境負荷低減事業活動を推進する	持続可能な農林水産業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道有林における公益的機能の維持増進を目的とした森林づくり（再掲） ○ 森林情報の把握、情報の市町村との共有化（再掲） ○ 荒廃山地の復旧、崩壊の予防、保安林の維持、造成の実施（再掲） ○ 生物多様性の保全等に資する森林整備の推進 ○ 地球温暖化防止など森林の有する多面的機能が発揮できる豊かな森づくりの推進 ○ 水産資源の評価結果等に基づく実態に応じた資源管理の促進（再掲） ○ TAC数量の配分と適正な管理のための漁獲量の集計管理等（再掲） ○ 知床世界自然遺産地域及びその周辺海域における海洋生態系の保全と漁業との両立のための、海域管理計画の推進 ○ 環境と調和した持続可能なクリーン農業の取組拡大の推進 ○ 有機農産物の販路開拓や理解醸成の推進 ○ 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
		遺伝子組換え生物による環境への影響の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遺伝子組換え生物等の使用等による生物多様性への影響の普及啓発の実施及びカルタヘナ法に係る国の取組への協力 ○ 「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」に基づく、遺伝子組換え技術により作出された作物と在来の一般作物との交雑・混入の防止
基本方針2 生物多様性保全のための土地の適正利用・管理	① 渡り鳥等の広域的に移動する動物の渡来地等の保全を通じ、道外・国外との生態系のつながりを強化する	国際的な生態系ネットワークの保全上重要な地域の維持管理	○ ラムサール条約登録湿地に係る、鳥獣の生息状況や利用者の状況などの監視・指導の実施
	② アンブレラ種の生息環境の改善を図るとともに、流域や山系等を基盤としてつながる複数の生態系の包括的な機能向上を図る	流域全体の生態系機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知床世界自然遺産地域及びその周辺海域における海洋生態系の保全と漁業との両立のための、海域管理計画の策定及び推進（再掲） ○ 釧路湿原への土砂流入対策の実施（再掲）
		生態系のつながりを考慮した保全施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道漁連と市町村が連携して実施する植樹活動等への支援 ○ 道有林における公益的機能の維持増進を目的とした森林づくり（再掲） ○ 荒廃山地の復旧や崩壊の予防、保安林の維持・造成（再掲） ○ 環境と調和した持続可能なクリーン農業の取組拡大の推進（再掲） ○ 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援（再掲） ○ 魚道の整備による河道の連続性の確保 ○ 海岸保全施設の新設又は改良による、海岸侵食により被害が発生するおそれのある地域の防護の実施（再掲）
		みどりの機能と連続性を考慮した都市緑化の推進	○ 「北海道みどりの基本方針」に基づく施策の推進

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
	③ 法令に基づき指定される保護地域を適正管理するとともに、地域の状況に応じ区域の見直しを実施する	保護地域の指定及び見直しの実施	○ 自然公園、鳥獣保護区等の保護地域の設定区域や自然環境の状況等の適切な把握及び適正な保全・管理の推進 ○ 地域の状況に応じた保護地域の見直しの実施
		保護地域の管理の有効性の確保	○ 自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区における監視業務及び保全管理業務の推進 ○ 知床世界自然遺産地域における、海域管理計画の推進、計画に基づくモニタリング調査の実施、適正利用の普及啓発
	④ 国が認定する自然共生サイトへの登録と、その持続的な管理を促進する	自然共生サイトの登録及び更新の促進	○ 自然共生サイトの認定制度について、制度内容等の周知、認定申請に係る助言等の実施
		自然共生サイトの維持管理の支援	○ 自然共生サイトについて、持続的な管理が行われるよう、管理者に対し助言等の実施 ○ 保全すべきかの判断を地域で行うための生態系の価値を評価する手法の検討
	⑤ 保護地域や自然共生サイト以外の地域も含め、生物多様性の状況の把握や保全を、地域において計画的に進める取組を促進する	保護地域及び自然共生サイトに該当しない地域での生物多様性保全のあり方の検討	○ 将来的に自然共生サイトの認定を目指す地域等について、必要な支援策の検討
		保全と管理での市町村や事業者、市民と連携した取組の促進	○ 地域の生物多様性の保全上重要な地域や今後保全等を図っていくべき地域への助言

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
基本方針3 社会課題の解決や地域づくりへの自然の恵みの活用	① 生物多様性保全と気候変動緩和策・適応策との便益の相反の最小化及び相乗効果の最大化を促進する	自然を活用した気候変動緩和策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ゼロカーボン北海道推進計画の推進 ○ 荒廃山地の復旧や崩壊の予防、保安林の維持・造成（再掲） ○ 道有林における公益的機能の維持増進を目的とした森林づくり（再掲） ○ 生物多様性の保全等に資する森林整備の推進（再掲） ○ 森林所有者が計画的に実施する植林への支援（再掲） ○ 森林情報の把握、情報の市町村との共有化（再掲） ○ 森林の若返りによる活力ある森林づくりや、道産木材の利用の促進、企業等と連携した森林づくりなどの森林吸収源対策の実施 ○ 藻場保全活動の検討や普及啓発など、ブルーカーボンに関する取組の推進 ○ 吸収源としての生態系の保全と適切な管理
		自然を活用した気候変動適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気候変動適応センターを中心として、道内の気候変動適応の取組を推進（再掲） ○ 道有林における公益的機能の維持増進を目的とした森林づくり（再掲） ○ 森林情報の把握、情報の市町村との共有化（再掲） ○ 森林所有者が計画的に実施する植林への支援 ○ 生物多様性の保全等に資する森林整備の推進（再掲） ○ 予測される気候変動の影響を軽減するための生態系サービスの維持 ○ 健全な生態系を維持するための外来種防除や希少種保全
	② 自然資源を持続可能な方法で利用する、北海道らしい循環型社会を形成する	3Rの推進を通じた資源利用の削減による環境負荷の低減	○ 3Rの普及啓発、道民、企業、行政が一丸となった3R運動の展開

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
		バイオマス資源の積極的な活用の推進	○ 事業者や市町村等の主体的な取組への支援などにより、環境への負荷が少なく、持続可能な循環型社会形成の促進
	③ 地域の自然資本を持続的かつ積極的に活用した地域づくりを推進する	地域の自然の魅力を活用した誘客の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の観光協会等が実施する新たな商品づくり等の取組を支援 ○ 農村ツーリズムについて、受入団体等を対象に再生に向けた取組の推進 ○ アウトドアガイドや事業者のほか、地域に根ざした人材の育成・確保を図るなど、アウトドア活動を支える基盤づくりの推進 ○ 自然公園利用者に安全かつ安心して利用できる環境を提供するため、破損、老朽化した自然公園施設の整備 ○ 知床世界自然遺産地域に関し、知床ルール（適正な利用）や条例・知床の日の普及啓発
		自然を活用した地域課題への対処と地域振興を通じたまちづくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な景観の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進 ○ 地域における生態系サービス利用の観点からの意見交換の促進
		地域資源としてのジビエの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ エゾシカ捕獲推進のための道有林内林道の除雪の実施（再掲） ○ エゾシカジビエの利用拡大を図るため、食肉処理施設・処分施設への搬入経費等に対する支援 ○ エゾシカ肉処理施設認証制度の運用や家庭、レストラン及び革製品等の様々な場面での利用機会の拡大 ○ 道認証エゾシカ肉の地域ブランド化の推進
		自然環境に負荷をかけない持続可能な体験活動の促進	○ 自然公園利用者に安全かつ安心して利用できる環境を提供するため、破損、老朽化した自然公園施設の整備（再掲）

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 知床世界自然遺産地域に関し、知床ルール（適正な利用）や条例・知床の日の普及啓発（再掲） ○ 道有林の適切な管理と入林者の安全確保を目的とした森林の総合巡視の実施 ○ 自然公園のすぐれた風致景観を維持するため、美化清掃活動を実施する団体への支援
基本方針4 自然とのつながりの実感による道民行動の変容	④ アイヌ文化をはじめとする地域の自然を背景とした伝統文化の継承と振興を図りながら、道民の生きがいの創出と心身の健康増進を図る	アイヌ文化など地域文化の保存・伝承や普及啓発の推進	<調整中>
		心身の健康の向上を意識した自然とふれあう活動の推進	○ 自然のもたらす癒やしの効果など、自然の有する心身の健康に好影響を与える側面を発信し、その活用を促進
	① 自然とのふれあいの場や自然のしくみを学ぶ機会の増大を図る	自然とのふれあいの場の整備及び適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然公園利用者に安全かつ安心して利用できる環境を提供するため、破損、老朽化した自然公園施設の整備（再掲） ○ 自然公園のすぐれた風致景観を維持するため、美化清掃活動を実施する団体への支援（再掲） ○ 森林総合利用施設として「道民の森」を維持・運営
	② 経済活動における生物多様性への配慮を促進する	事業活動における生物多様性への配慮促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道植樹祭など森林づくりイベントの開催 ○ 子育てや教育などの多様な分野と連携した木育の推進 ○ 木育活動をコーディネートする人材の育成 ○ 森林づくりを希望する企業等と森林所有者とのマッチング ○ 道有林内に設置している散策路の整備 ○ 地域の活動組織が行う植樹活動への支援 ○ 自然観察の機会の提供や自然解説を行う民間団体などとの連携

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
	③ 生物多様性への負荷の少ない消費・生活活動を推進する	道民の環境に配慮した行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道民環境の日や道民環境行動月間を中心とした環境配慮行動の促進 ○ 各（総合）振興局が主体となり地域における環境教育・環境保全活動の推進 ○ ゼロカーボン北海道の実現に向け、様々な手段を活用した情報発信（調整中） ○ 地球温暖化防止対策条例の周知や、事業者等の脱炭素に係る取組促進に向けた支援の実施（調整中）
	④ 動物とのふれあい等を通じ、生命尊重の意識醸成を図る	人と動物との関係の理解及び適切な関係構築の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 野生鳥獣に対する安易な餌付けや不適切な生ゴミの処理、未収穫物の放置等の防止についての普及啓発 ○ 野生鳥類についての愛鳥思想の高揚、普及を図るため、野鳥絵画展の実施 ○ 市民団体等との連携による外来種対策への理解の促進
	⑤ 環境教育などを通じ、生物多様性の重要性や、人と自然の適切な関係構築に係る理解の増進を図る	生物多様性に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGsを活用した環境教育 ○ 各（総合）振興局が主体となり地域における環境教育・環境保全活動の推進（再掲） ○ 参加・体験型の環境教育プログラムの実施、環境教育指導者の育成 ○ 北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用することにより、北海道についての理解を深め、郷土に対する愛情や誇りを育むふるさと教育・観光教育の充実 ○ 「道民カレッジ」における、生物多様性の保全や環境問題、環境保全、農業や生活と野生動物との関わりをテーマとした講座や講演など、道民に対する学習機会の提供 ○ 野生鳥類についての愛鳥思想の高揚、普及を図るため、野鳥絵画展の実施（再掲） ○ 動物園・水族館と連携した生物多様性の理解促進

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
横断的・基盤的な取組	① 生物多様性に関する調査研究や情報集積を行い、それらの情報を効果的に発信する	生物多様性に関する調査研究・モニタリングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣捕獲結果報告や各種情報の定期的な収集 ○ 野生鳥獣の生息環境調査の実施 ○ 知床世界自然遺産地域における、サケ科魚類の遡上数等のモニタリング調査の実施 ○ 知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の生息状況を把握するためのモニタリング調査の実施 ○ 渡り鳥に由来する野鳥の高病原性鳥インフルエンザに係る、渡り鳥の飛来状況の巡視の実施
		生物多様性に関する情報の集積・発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道の環境関連データを公表するほか、騒音規制法等に基づいて指定されている規制地域、植生分布や鳥獣保護区の区域などをWebGIS上で公表 ○ 鳥獣捕獲結果報告や各種情報の定期的な収集（再掲） ○ 野生鳥獣の生息環境調査の実施（再掲）
	② 世界目標や国家戦略の達成への貢献を視野に、国内外の様々な主体との連携を促進する	市町村による生物多様性地域戦略の策定促進	○ 市町村において生物多様性地域戦略の策定が行われるよう、必要な助言や地域における議論への参画
		国際機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際機関等と連携し、環境分野における海外からの研修受入 ○ ラムサール条約登録湿地の管理や世界自然遺産の更新などにおいて、国際機関との調整を図り、必要な対策を実施
		国との連携・協力	○ 国の関係機関との連携した施策の推進、情報共有の推進
		道外の地方公共団体との連携	○ 生物多様性自治体ネットワークなどを通じ、自治体間での課題共有や意見交換の実施
道内の市町村との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各（総合）振興局を中心に、各市町村との連携協力の推進（再掲） ○ 市町村に対し技術的助言の実施 		

基本方針	取るべき行動	関連する施策	施策の概要（案）
		事業者・市民団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道環境パートナーシップオフィス（EPO北海道）や北海道生物多様性保全活動連携支援センター（H o B i C C）との連携した取組の推進 ○ 生物多様性保全等に関心のある企業や団体等と連携し、地域の活動推進やイベント実施等の実施
	③ 地域で活躍する人材の育成や、マッチング等を通じた効果的な人材の活用を図る	自然の活用をコーディネートできる人材の育成及び効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ S D G s を活用した環境教育（再掲） ○ 各（総合）振興局が主体となり地域における環境教育・環境保全活動の推進（再掲） ○ 参加・体験型の環境教育プログラムの実施、環境教育指導者の育成（再掲） ○ 住民団体等が開催する環境学習講座に講師を派遣し、地域の自主的な環境保全活動を支援
		生物多様性に関する教育の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ○ S D G s を活用した環境教育（再掲） ○ 各（総合）振興局が主体となり地域における環境教育・環境保全活動の推進（再掲） ○ 参加・体験型の環境教育プログラムの実施、環境教育指導者の育成（再掲） ○ 北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用したりすることにより、北海道についての理解を深め、郷土に対する愛情や誇りを育むふるさと教育・観光教育の充実（再掲） ○ 「道民カレッジ」における、生物多様性の保全や環境問題、環境保全、農業や生活と野生動物との関わりをテーマとした講座や講演など、道民に対する学習機会の提供（再掲） ○ 野生鳥類についての愛鳥思想の高揚、普及を図るため、野鳥絵画展の実施（再掲）